

第5章 地域コミュニティづくりの方策

目指すべき地域コミュニティ像（将来像）、その将来像を実現するための方針（基本方針）を踏まえ、地域コミュニティづくりの方策を以下のとおりとします。

<地域コミュニティづくりの方策>

① きっかけづくり

（意識啓発）

- 若年層に向けた意識啓発
- 勤労世代、子育て世代に向けた意識啓発
- 団塊の世代などに向けた意識啓発

② 人づくり

（リーダー及び担い手の育成）

- リーダーの育成
- 事務局人材の育成
- コーディネーターの育成・派遣

③ 環境づくり

（資金、場所、情報提供等）

- 補助制度の整備
- 公民館など活動拠点の確保
- 地域コミュニティ活動に必要な情報の提供

④ “結い”づくり

（連携強化）

- 地域コミュニティ組織間の連携の支援
- 行政の支援体制の充実

① きっかけづくり（意識啓発）

地域活動に参加する住民を増やすためには、地域に暮らす住民が自分の住む地域のことを良く知り、感じるためのきっかけをつくるのが大切です。

そのためのきっかけについては、世代により異なるため、若年層、勤労世代や子育て世代、団塊の世代など、ターゲットをしばったきっかけづくり（意識啓発）を行います。

■若年層に向けた意識啓発

地域活動の経験がない若年層については、学校教育の中において地域活動に触れる機会をつくることが望まれます。

そこで、小・中・高校、大学における地域活動体験型の教育プログラムなどを開発・実施することにより、地域に関する感覚や想い、理解の醸成を図ります。例えば、実際に地域活動を行う組織を訪問し、実際に活動（例えば清掃活動など）を体験することで、地域活動への理解が深まるとともに、地域への愛着心が生まれます。

このような活動体験の機会をつくることで、地域活動に参加する人を増やします。

■勤労世代、子育て世代に向けた意識啓発

現役の勤労世代については、地域でどのような活動が展開されているか知られていないため、地域活動に関する情報提供をさまざまな方法で行う必要があります。そのため、地域コミュニティ組織の会合や活動を週末などに行い、自営業の人以外でも地域活動に参加しやすい環境を整備します。

子育て世代については、子供を通じてPTA活動やあいご会の活動に参加することで地域の顔見知りが増え、地域活動に参加しやすくなっています。本市においては、江戸時代の郷中教育など、地域で青少年の育成に取り組んできた伝統もあり、このような地域における子育てや教育をきっかけとして、町内会活動やその他の活動等に引き続き参加することを呼びかけます。

■団塊の世代などに向けた意識啓発

団塊の世代や企業を退職した世代については、現役時代は地域コミュニティとの関係が希薄でも、退職後は地域活動に関心を持つ人が少なくありません。

そこで、地域コミュニティを支える人材として、団塊の世代などを対象としたセミナーや講座を開催し、地域活動に参加する方法や必要なスキルを身につけるための情報提供を行います。

【施策例】

- ・ターゲットをしばった地域コミュニティ組織の広報支援事業（情報提供促進）
- ・地域活動体験型教育プログラムの開発・実施
- ・地域コミュニティ組織活動に関するQ&A集の作成
- ・地域活動に関するセミナーや講座の開催
- ・きっかけづくりに向けた新しい広報手段の開発（ポータルサイトの開発など）等

② 人づくり（リーダー及び担い手の育成）

地域コミュニティ組織を活性化するためには組織運営に係るリーダーなどの育成が重要です。

そこで、組織をまとめるリーダーのほか、事務処理などを担う事務局人材、他組織との連携・協働を進めるコーディネーターの育成を図ります。

■リーダーの育成

活性化している地域コミュニティには意欲的なリーダーがいる場合が少なくありません。また、このようなリーダーに負担が偏り、そのため次のリーダーが見つかりにくい状況にあります。企画立案や専門的スキルなど、それぞれの分野に秀でている人材に負担を分散しながら次のリーダーを育成する必要があります。

そこで、地域コミュニティ組織の仕事の内容を整理して情報提供を行うほか、相談窓口等を設けるなど、リーダーに対する不安感、負担感の軽減を図り、誰もがリーダーになれる環境づくりを進めます。また、リーダーの育成に向けて、地域コミュニティ組織の運営に関する研修を行います。

■事務局人材の育成

書類作成や会計などを担う事務局人材も重要です。地域コミュニティ組織においては行政とのやり取りも多く、適正な書類作成や会計処理ができる人材が必要です。

そのため、地域活動の実務処理に関する講座を設けます。また、事務処理経験のある市OBなどの人材の確保について検討します。

■コーディネーターの育成・派遣

組織間で連携・協働を進めていく上で、複数の団体に関与し、連携を推進・調整するコーディネーターが重要になります。

コーディネーターは幅広い人脈と調整能力が必要で、このような人材の掘り起こしと情報提供や研修などを進めます。また、組織間で連携・協働を進める地域に対して、このようなコーディネーターの派遣を行います。

【施策例】

- ・リーダー人材の確保に向けた普及啓発事業、研修事業
- ・事務局人材の養成講座の開設
- ・連携・協働コーディネーター（仮称）の登録・研修・紹介事業 等

③ 環境づくり（資金、場所、情報提供等）

地域コミュニティ組織が活発に活動をするためには、さまざまな地域資源（資金、物品、場所、情報等）を有効に活用することが必要です。しかし、会費収入など自主的な財源も限られていることから、全ての地域資源を自前で賄うことは難しく、行政からの支援等が求められています。

そこで、資金提供、拠点整備、情報提供など必要な活動支援を行います。

■補助制度の整備

補助制度については、これまでも地域活動に対する支援策として実施してきましたが、補助の簡素化や地域コミュニティ組織の連携・協働への取組みに対する支援を検討します。例えば、複数の組織による企画や取組みについて支援することで、連携・協働を促すことが想定されます。

■公民館など活動拠点の確保

これまでも、町内会集会所・校区公民館・地域公民館・地域福祉館などを活用して地域活動が行われてきましたが、地域活動が多様化する中で、新たな活動拠点の整備が求められているところもあります。

そこで、公民館をはじめ地域住民が集まりやすい場所に活動拠点を確保するなど、利用しやすい環境の整備を促進します。

■地域コミュニティ活動に必要な情報の提供

きっかけづくり（意識啓発）や人づくり（リーダー及び担い手の育成）、"結い"づくり（連携強化）など、地域コミュニティ活動に必要な情報は多岐にわたります。そのため、必要な情報を必要な人に的確に提供するための仕組みづくりが必要です。

そこで、市による支援メニューなど地域コミュニティ組織に必要な情報をわかりやすく整理し提供します。また、地域活動などの相談できる窓口を充実することで、随時必要な情報を提供する体制を整備します。

【施策例】

- ・ 地域コミュニティ組織の連携・協働の取組みへの補助金等の支援
- ・ 地域コミュニティ組織に必要な情報の提供
- ・ 地域コミュニティの活動拠点の環境整備
- ・ 本庁及び各支所における相談窓口の充実

④ “結い” づくり（連携強化）

地域コミュニティの更なる活性化と発展のためには、地域コミュニティ組織間の有機的な連携（結い）を強化することが求められ、それに必要な機能の整備やサービスの拡充を図ります。

また、地域と行政とのつながりを強化するため、本庁及び各支所における支援体制の充実を図ります。

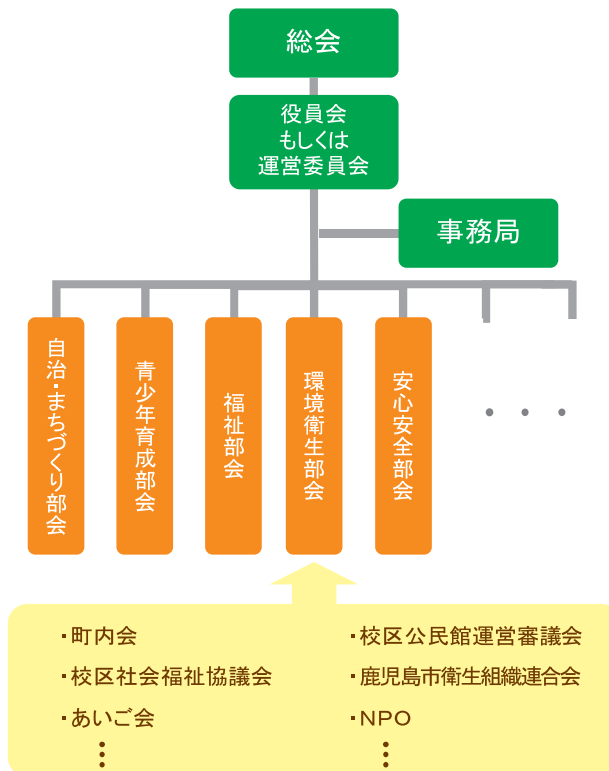
■地域コミュニティ組織間の連携の支援

地域コミュニティ組織間の有機的な連携を強化し、活動メンバーの負担を軽減するため、既存の地域コミュニティ組織が集う場としての新たな地域コミュニティ連携組織の立ち上げを支援します。

このことにより、地域の多様な人材や資源の有効活用、組織の集約・再編が進むなど、次のような効果が期待されます。

- ・各組織間の情報共有による地域課題解決のための協議、協働事業の促進
- ・各組織が個々に行ってきた事業の一元化による規模のメリットの促進（人材・資源）
- ・役員等の会議出席の負担軽減や地域の人材の有効活用の促進
- ・補助申請の負担軽減や事業の簡素化など選択と集中の促進 など

<参考例：地域コミュニティ連携組織のイメージ>

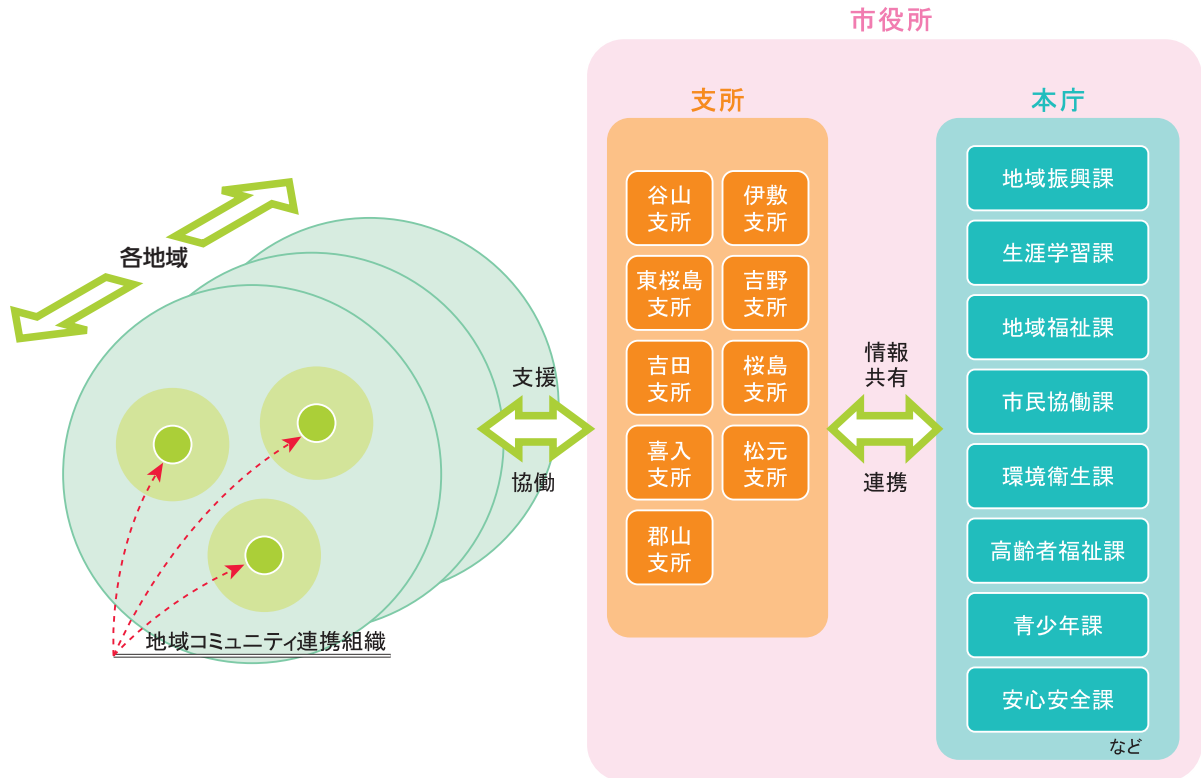


※既存の地域コミュニティ組織が連携して各部会の中核を担いながら、地域課題に対処する組織として想定されます。

■行政の支援体制の充実

本庁のコミュニティ関連部署と各支所が連携と情報共有を図りながら、地域コミュニティ組織等との協働に向けて支援体制を充実します。

<行政の支援体制>



【施策例】

- ・地域コミュニティ連携組織の立ち上げ支援
- ・モデル事業の実施（後述）
- ・各地域の実態把握、支援策の検討・実施
- ・本庁及び各支所における支援体制の充実